

(1) 平成8・9年度福島県スポーツ振興審議会委員

領域	氏名	役職名	備考
学識経験者	青木 稔	福島県議会議員	
	浜津 三千雄	福島民報社編集局社会部長	
	宇野沢 久夫	福島民友新聞社編集局次長特報部長	
	斎藤 洋子	郡山女子大学教授	
	白石 豊	福島大学助教授	
	堀川 哲男	公立藤田総合病院医師	スポーツドクター
	岡本 光正	(財)福島県都市公園協会理事長	
	菅家 礼子	福島大学助教授	
体育団体代表	藤田 嘉平二	(財)福島県体育協会常務理事	県ホッケー協会会長
	猪俣 昭洲	(財)福島県体育協会常務理事	福島県ゴルフ連盟会長
	佐藤 昌志	元県教育長・(財)福島県体育協会理事	福島県スポーツ少年団本部長
	諸橋 廷蔵	県企業スポーツ連絡協議会副会長	ゼビオ(株)代表取締役社長
	高城 俊春	福島県高等学校体育連盟会長	県立福島高等学校長
	前田 長	福島県中学校体育連盟会長	安達町立安達中学校長
社会教育 団体代表	永山 美智子	福島県体育指導員連絡協議会理事	
市町村代表	矢吹 孝	福島県町村会会長	東村村長
	加賀 美代子	福島県市町村教育委員会連絡協議会会長	福島市教育委員会 教育委員長
	丹治 勇	福島県都市教育長協議会会長	郡山市教育委員会教育長

(2) 審議

「学校における体育・スポーツの充実について」

① 第1回審議会

期日 平成9年6月20日(金)
会場 福島県自治会館501会議室
内容 新世紀を見据えた本県スポーツの振興策について
「生涯スポーツの振興策について」

② 第2回審議会

期日 平成98年11月27日(木)
会場 福島県自治会館501会議室
内容 新世紀を見据えた本県スポーツの振興策について
「競技スポーツの振興について」

3 生涯学習審議会

根拠法 生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律(平成2年6月29日法律第71号)第11条並びに福島県生涯学習審議会条例(平成3年10月15日条例第65号)

目的 教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。また必要と認められる事項を教育委員会又は知事に建議する。